

なごい市議会だより

第139号
2012.8.1



6月議会の日程

6月 7日 開会、条例審議等、委員会付託

11日 総務建設常任委員会

民生教育常任委員会

12~14日 一般質問

13日 総務建設常任委員会

民生教育常任委員会

18日 民生教育常任委員会条例審査等

19日 条例・補正予算等審議、閉会

目次

- 2~8 …… 一般質問
- 8~9 …… 条例・補正予算審議等
- 10 …… 議案審議結果等
- 11 …… 議会諸報告
- 12 …… 委員会活動報告

2012 田んぼまつページ
国際交流協会ともだちin名取、飯野坂ライスサポートセンターの主催で、東日本大震災の被災者への支援に感謝し、307アールの田んぼに雑穀米、古代米の苗で感謝のまつページを表現しました。



山田 司郎 議員

館腰交番名取が丘連絡所の活用等について

議員 名取が丘連絡所の赤色灯や警察電話が使えない現状をどうとらえているか。岩沼警察署や県に改善を求めていくべき。

市長 連絡所として本来の機能を発揮できるよう、岩沼警察署を通じて県警本部に働きかけをしていきたい。

議員 警察官による連絡所

への立ち寄りが出ていない。計画的な立ち寄りについても求めていくべき。

市長 震災以降は本市同様、県警も職員不足なのではないか。難しい面もあるが、地域の事情、市の立場を率直に県警に伝えたい。

議員 防犯協会や交通安全協会、青少年健全育成会など地域の関係団体が、(仮称)「名取が丘ふるさと見守り隊」をつくり、緩やかに連携しながら子供たちや高齢者等の見守り活動を行うことができれば、「自分たちの地域は自分たちで見守る」

というモデルになるのではないか。

子供たちの見守りなど地域活動の拠点として、連絡所を地域の関係団体が無償で利用できるよう県に働きかけるなど、市としてできる支援をすべき。

市長 市として地域の方がなるべく活動しやすいような環境整備をお願いしたい。経費負担については、本来県警本部でやるべき事業の一部を地域が担おうという趣旨をご理解いただいた上で、十分な支援が受けられるよう働きかけた。



▲ 地域の見守り拠点として期待される館腰交番名取が丘連絡所

〈その他の一般質問〉
▽ 地域で地域を支える仕組みづくり

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における一般質問は、12人の議員から26事項、70項目の質問があり、6月12日から14日までの3日間、行われました。

各議員の一般質問のうち、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

山田司郎 議員 …………… P 2

・ 館腰交番名取が丘連絡所の活用等について

長南良彦 議員 …………… P 3

・ 狭隘道路の整備促進について

大沼宗彦 議員 …………… P 3

・ 犯罪防止と交通安全について

菊地 忍 議員 …………… P 4

・ 学校の天井材や照明器具の耐震化を

山口 實 議員 …………… P 4

・ 住民の立場で公民館運営を

大友康信 議員 …………… P 5

・ 安全・安心なまちづくりについて

小野寺美穂 議員 …………… P 5

・ 市長の政治姿勢について

荒川洋平 議員 …………… P 6

・ 透明性のある情報提供について

星居敬子 議員 …………… P 6

・ 介護予防のための取り組みについて

及川秀一 議員 …………… P 7

・ スポーツ振興と環境整備について

小野泰弘 議員 …………… P 7

・ 地図利用型防災情報提供事業について

郷内良治 議員 …………… P 8

・ 仙台空港線の延伸を図るべき



大沼宗彦 議員

犯罪防止と 交通安全について

議員 子供や女性をねらった痴漢や公然わいせつなどの犯罪が増加している。防犯対策の強化をすべき。

市長 市内各地区の防犯協会等の関係機関と連携し、子供・女性・高齢者の犯罪被害防止活動を推進している。

議員 被害者のほとんどが

女性で、小中学校・高校に通う子供が半数以上を占めている。

議員 犯罪が起きやすい下校時、夕方、夜の帰宅時の防犯対策を強化すべき。

市長 各地区の危険箇所を点検して回り、時間帯ごとのパトロールなど未然防止活動を進めている。

議員 携帯電話を使用した子供への性犯罪の増加が潜在化しているといわれている。小中学校での携帯電話使用の対策をすべき。

部長 各学校での取り組みとなるが、携帯電話使用の

指導については、教育委員会とも連携を図って取り組んでいきたい。

議員 登下校時の交通事故が全国的に多発している。安全対策を進めるべき。

市長 要望があつた危険箇所を関係機関による現地共同点検を行い安全確保に努めていく。

議員 古くて見えにくい交通標識がある。新しく見えやすいものに交換すべき。

市長 交通標識、交通規制は公安委員会が管理している。手入れが必要な箇所は公安委員会に伝えていく。



▲ 学校付近の古くて見えにくい道路標識

〈その他の一般質問〉
▽被災者の生活と健康を守ること



長南良彦 議員

狭隘道路の 整備促進について

議員 道路改良工事にかかわる陳情の実態を精査し計画策定の上、早期実現に取り組むべき。

市長 平成二十二年度末で陳情を受けている、または土木課で狭隘道路としてとらえている道路は八十路線で、拡幅改良が必要な総延長は三万九千四百七十九メートル

である。

生活道路の整備については重点的に進めてきた。東日本大震災のため平成二十三、二十四年度の市単独事業は休止している。

議員 既に用地買収済みの路線数と、買収後の経過年数の実態はどのようになっているのか。

課長 八路線あり、最も古いものは十四年ほど経過している。

議員 生活道路改良の陳情は多くの地域住民の切なる願いであり、現状打開と早期実現にスピード感を持つ

て取り組んでいくべき。

市長 財政状況は国も大変で市にしわ寄せが来ている。毎年悔しい思いで予算編成している状況ながら、継続路線の早期完成を優先に取り組んでいきたい。

議員 東日本大震災を教訓に狭隘道路の改良促進を図り、緊急時の迂回道路の確保に努めるべき。

市長 緊急時の避難を含め道路の通行確保は不可欠であり、主要道路の迂回路となるような狭隘区間については、拡幅整備等の対策が必要であると認識している。



▶ 拡幅が待たれる市道余方大沢線

〈その他の一般質問〉
▽児童生徒の交通事故防止



山口 實 議員

住民の立場で公民館運営を

議員 市内には十一の公民館が配置され、地区活動の拠点施設となっている。震災から一年三カ月がたち、公民館本来の活動に戻り、事務長の他公民館兼務は好ましくないと考える。どのように対応されたのか。

市長 兼務の公民館に社会教育指導員一名を増員し、

兼務事務長の業務量緩和を図ったところである。

議員 事務長は公民館運営の決裁権者であり、行政責任者である。嘱託職員である社会教育指導員は、事務長の代役を担うことはできず、事務長が兼務することには変わりないと考えるが。

市長 公民館活動の重要性は認識している。業務量の多い災害復興に人員を配置せざるを得ない中で人材確保に努めたが、兼務体制となった。

議員 いまだに改修の見通しが立たない施設の一つ

に、増田公民館がある。

全館が危険な状態で、他の施設を借りて事業推進が図られている。間借り同然の運営は公民館活動になじまない。住民に対し早く利用計画を説明すべき。

市長 復旧の方向性について早期に決定すべきと認識している。

大規模な改修や建てかえには財源の確保が課題で、復興交付金の活用が可能な復興庁と打ち合わせている。方向性が定まり次第、地域の皆さんにお知らせしたい。



▲館腰公民館祭の様子

〈その他の一般質問〉
▽市民から理解される名取市斎場の運営



菊地 忍 議員

学校の天井材や照明器具の耐震化を

議員 本市の学校耐震化工事は平成二十一年度を終了しているが、この工事は建物の躯体など構造物の耐震化である。東日本大震災では、多くの学校において天井材や照明器具の落下など非構造部材の被害が発生し、人的被害が生じた例がある。改めて非構造部材耐

震化の重要性が認識された。

先の国会においても、非構造部材の点検について未実施の学校が多い問題が指摘され、文部科学大臣はすべての学校の点検実施について答弁している。本市の各学校の非構造部材の安全点検実施状況は、また危険箇所の耐震化を早急に図るべきと考えるがどうか。

教育長 施設を日常的に使用している教職員が日々活動の中で、施設・設備の点検を行っているほか、月に一度の割合で点検リストを

作成の上、一斉点検を実施している。

早期に耐震化を図っていくべきと考えているが、その対象も広範囲にわたることから、対処可能なものから継続的に順次対応したい。

議員 専門業者による点検が必要である。先の大匠答弁を踏まえ、文部科学省から財政支援についての通知が出されており、交付金を使つての速やかな点検実施を促している。この交付金を活用し点検を行うべき。

教育長 これから対応していきたい。



▶天井材落下の被害例

〈その他の一般質問〉
▽高齢者支援
▽学校給食



小野寺美穂 議員

市長の政治姿勢について

議員 市政運営には何が最も重要だと考えているか。
市長 市民との対話を通じて信頼関係を築き、持続可能な安全・安心のまちづくりを市民との協働で取り組んでいくと考えている。
議員 「日本で一番大切にしたい会社」の筆頭条件は、まず従業員とその家族を幸

せにすること。それは首長の姿勢にも当てはまる。市民と職員を守るためにその声をどうとらえているのか。
市長 市民の声は市政運営に最も必要な要素の一つととらえている。また、復旧・復興への取り組み等の実現に向けては、職員の名取に対する熱い思いが必要であると認識している。
議員 認識しているとは思えない。震災直後に職員を正當に評価していないような表現を公の場で行っている。多くの被災者に対して「みんなの言うことを聞いて

いたら何もできない」という発言をしている。「聞かなければ何もできない」と考える。それは思いどおりにするということではない。被災者の声に耳を傾けずに、どうするのか。心に寄り添った市政運営に努めるべき。
市長 被災された市民の皆様のお思いを大事にし、今後市民の声をしっかりと聞き、その中で震災からの復興に懸命に立ち向かっておられる皆様の本当のニーズを酌み取り、持続可能な安全・安心なまちづくりに取り組んでいく。



大友康信 議員

安全・安心なまちづくりについて

議員 少子高齢化による人口減少の時代を迎えているのに対し、安全・安心なまちづくりのためのインフラ整備費に合わせ、既存のインフラの老朽化や環境や時代の変化に対応する改善等の維持管理費は、右肩上がりに増大することが見込まれる。新しい町並みの道路に

新設された街路灯は防犯灯も兼ねていると思えるほど明るい。昔ながらの市街地の街路灯は、旧式や老朽化等で点灯していても暗い場所が多く見受けられる。
安全・安心なまちづくりを進める上で、防犯や通行の安全性を考えた適切かつ公平な照度確保と、整備維持管理費を数値化して把握するための設置基準を策定すべき。
市長 市内にある街路灯は道路照明灯と防犯灯がある。道路照明灯は道路管理者である国や県、市が必要に

じ設置と維持管理をするよう法令で定められている。一方、防犯灯については一律の基準は策定していないが、地元行政区長や町内会等からの要望を踏まえ、それぞれの地域の事情を聞いて暗くて通行に支障がある場所、防犯上不安のある場所を優先して順次新設している。
 不点灯や故障修繕時にはLED式防犯灯に交換し、照度を確保し、電気料金を低く抑えることで、安全・安心なまちづくりに寄与するものと考えている。



老朽化した街路灯



〈その他の一般質問〉
▽区長制度



星居敬子 議員

介護予防のための 取り組みについて

議員 高齢化率が上がり介護保険料が高くなり続けていく中で、介護予防は大事である。そこで介護施設でボランティアを行う六十五歳以上の方に、換金可能なポイントをつけ交付金を受け取ることのできる「介護保険サポーターポイント制度」を実施すべき。

市長 生きがいづくりの一つと考えている。換金ポイント経費の負担や他の無償ボランティアとの整合性等の課題もあり、現段階では慎重にならざるを得ないが少し勉強をしたい。

議員 高くなる保険料を払う介護サービスを受けていない元気な高齢者からは、何らかの還元を望む声がある。保険料の滞納がなく、サービスを利用していない方々に対して、何らかの取り組みを早く実施すべき。

その他の一般質問
▽うつ病対策
▽空き家対策



荒川洋平 議員

透明性のある 情報提供について

議員 閉上復興地区別説明会において、現在の復興計画に納得していないという方が多く見受けられた。これからの予定・経過をわかりやすく情報提供し、説明会を多く設けるべき。

市長 議員ご指摘のとおり「情報提供が足りないと」「説明が不足している」という声が聞かれたが、市としては、広報なとりやホームページ、復興だより等により、情報の提供に努めてきた。しかしながら、住民に直接説明し意見を聞く説明会の開催となると十分ではなかったとも認識している。

議員 被災者が望んでいることは、意見・要望を聞き、検討し、計画に盛り込んでほしいということである。今後、個別説明会などで、そういった機会があるのか。

その他の一般質問
▽震災時の身体障がい者への対応

閉上復興地区別説明会





小野泰弘 議員

地図利用型防災情報 提供事業について

議員 市民の広場の利活用状況を伺う。

市長 平成二十三年三月の運用開始後に東日本大震災があったことから、市民からの情報投稿についてはあまり活用されていなかった。議員 ATORIマップでは杜せきのした四丁目や美田園の住所が旧来のままであり

議員 市民の広場をもっと活用すべき。

市長 防災情報やイベント情報の発信など市民が自由に使えるシステムであり、今年度から出前講座のメニューに操作研修会を追加して利用普及に取り組み。議員 災害時の具体的な活用方法を伺う。

市長 東日本大震災時に

は、避難の状況、ライフラインの情報、交通情報や支援助物の情報などを発信した。今後も災害時に市から情報発信を行うほか、市民の皆様から災害情報を提供していただけるような体制づくりを図っていく。

議員 災害時には、緊急メールでどのような内容をどういった手順で送信するか。

課長 緊急時の対応ができているなかった。今後、防災安全課と緊急時におけるメール発信の仕方について打ち合わせをしていく。



及川秀一 議員

スポーツ振興と 環境整備について

議員 箱塚グラウンド・第二臨空公園・市民体育館・十三塚公園等使用不可による市民スポーツへの影響は。

教育長 震災による影響は五施設であり開催の中止や回数を減らすなど影響がある。代替えの場所はリコー応用電子研究所や尚絅学院大学・仙台高専等で、活動場

所の確保を図っている。

議員 今後の整備計画は。

教育長 津波被害の施設は震災復興事業の兼ね合いで具体的時期は難しい。十三塚公園施設は利用しているが市民体育館は被害が甚大で平成二十四年度内の再開を目指している状況である。

議員 代替措置はどうか。

教育長 ちびっこ体操や健康体操等市民を対象とした各種教室は公民館や仮設住宅集会所等で開催、卓球等は増田体育館で五月から開催している。被災前と同じとはいかないが場所の確保に

努めているところである。

議員 名取スポーツパークを活用すべき。

市長 東北電力の福利厚生施設でスポーツ活動や自然に親しむ憩いの場として市民から親しまれてきた場所である。市のシテイセールの観点から東北電力の施設として運営の継続を強く要望してきた。企業の地域への貢献と理念に基づき、施設の復旧を図り、スポーツ・文化イベント等の貢献を期待し、今後の存続に向け東北電力へ強く働きかけを行っていききたい。

〈その他の一般質問〉
▽低炭素社会と安心安全なまちづくり



▲平成24年度内の再開を目指す市民体育館

〈その他の一般質問〉
▽小中学校におけるICT教育



仙台空港線の

延伸を図るべき



郷内良治 議員

議員 県道名取村田線が整備されているものの、東西線の主要道路としてはその役割を果たしていないと感じている。災害に弱く、たびたび通行どめがあるので、経済道路、生活道路としては非常に不安なところがある。仙台館腰線の村田インターまでの延伸を隣接市

町とともに、国・県に強く働きかけるべきと考えるがどうか。

市長 仙台空港の人物の交流をさらに促進させ、今後のさらなる高速化時代に対応した交通体系を確立し、本市のポテンシャルを高める上でも、その必要性を強く感じている。第五次長期総合計画に東北縦貫自動車道との接続促進を載せているところでもある。このような中、仙台空港から愛島台入口までを結ぶ県道

仙台空港線並びに仙台館腰線愛島バイパスが開通して

いることから、その延長で愛島台を通過させ、菅生パークングエリアへの新たな道路の建設について、地域の方々の提案路線の実現に向けた取り組みを模索していきたい。

また、今回の震災時の教訓を踏まえ、停電・断水・電話不通の状況の中、燃料や食料等の物資が不足し、改めて避難道路、物資支援道路の必要性を認識している。村田インターまでの延伸を含め広域的な整備について関係機関と十分な協議を行っていきたい。



▲延伸が期待される県道仙台空港線

〈その他の一般質問〉
▽災害時に避難所となる施設の整備を図るべき

本会議審議

専決処分

平成二十三年度
一般会計補正予算

被災者搜索

委託料について

議員 搜索上の重点箇所は。課長 広浦・閑上漁港・中貞山運河を中心に行った。陳情者から意見があった、鍋沼堀・町なかのボックスカ

条例

名取駅
東西自由通路条例

利用料金について

議員 自由通路管理が、指定管理者制度となると、展示利用料が有料となるのでは。

ルバート等も搜索した。議員 今後の取り組みは。課長 新たな搜索箇所の要望があれば、検討していきたい。

部長 自由通路の展示利用等は、公共的な利用と考えているので、今後指定管理者に移行しても有料となることはない。



▲名取駅東西自由通路

復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例

企業立地促進条例との適用関係について

議員 今回の条例には五年間、固定資産税が免除される規定がある。企業立地促進条例では三年間固定資産税相当額が企業立地奨励金として交付されるが、両方受けられるということが。

部長 両方受けられる。

その他

工事請負契約の締結について(消防防災施設災害復旧)

議員 デジタル無線のメリットと内容は。

課長 情報漏えいや混信、雑音を防止でき、容量の大きな画像や心電図が送れる。回線は、救助隊用全国共通三波、県内共通一波、市町村用三波であり、一つのシ

STEMが故障すると予備のSTEMに切りかわる構造である。

補正予算

一般会計

歳出

公園遊具等施設整備事業について

議員 事業費減額の理由と事業の内容は。

課長 当初は三十四公園の遊具の更新を考えていたが、交付金が内示で減額となった。

八公園の遊具の更新を予定している。



▲老朽化により使用できなくなった遊具

愛島老人憩の家の修繕について

議員 修繕料の内容は。

課長 クリーンセンターから老人憩の家に、余熱を利用したお湯を供給している。温水管が破損したため修繕するものである。

議員 工事はどのくらいかかるのか。

課長 一カ月から一カ月半かかるの見込んでいます。



▲再開が待たれる愛島老人憩の家

応急仮設住宅共益費負担金について

議員 負担金の内容は。

課長 雇用促進住宅愛島宿舍分の共益費である。これまで毎月八百円の共益費が請求されてきたが、被災者の負担軽減を図るた

め平成二十三年度分の共益費を市が負担する。なお、厚生労働省の通知により本年四月以降は徴収していない。



▲雇用促進住宅愛島宿舍

介護保険特別会計

特別調整交付金について

議員 増額の内容は。

課長 被災した被保険者への財政支援が延長される。内容は保険料の減免分、利用者負担の免除分、第一号被保険者が負担する分、そして調整交付金で本来負担する分である。

なお原発被災者は災害特別補助金で対応する。

民生教育常任委員会調査中間報告

本委員会では地域医療の現状と課題について調査するため、担当課からの聞き取り及び関係団体等懇談会を実施した。

名取市医師会からは、災害時における市と医師会との協定の必要性など四点について問題提起がなされた。災害時の医療救護体制等の確保のため協定は不可欠であり、期限を決めて協定の締結を図るべきである。また、休日夜間急患センターは、施設が狭隘で感染症対策が不十分である。早急に施設の充実を図るべく方向性を示すべきである。

次に、関上小・中学校再建懇話会の進捗状況の調査及び小中一貫教育の先進地の視察を行った。

先進地の事例では小中一貫教育により、学力向上と不登校生徒の減少が明らかであり、中一ギャップ解消に大きな効果が期待できる。今後本委員会では、被災地における魅力ある学校のあり方について、さらに調査研究を進め、提言をまとめる方針である。

委員会審査

条例

民生教育常任委員会

印鑑条例等の一部改正

在留外国人の印鑑登録について

委員 施行日において印鑑登録ができない具体例は。

課長 現在は、外国人登録法で登録しているが、七月九日時点で対象外の場合は、住民票が作成されないため印鑑登録も抹消される。

部長 帰国し日本に滞在しなくなった場合には、職権で抹消できる。



▲名取市医師会との懇談会

◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

| 審議結果 | 提出者 | 議案番号 | 件名 | 審議結果 | 議員名(議席番号順) | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|----------|---|------|------|------------|------|------|-------|------|------|------|------|------|-----|------|-------|------|------|-----|-----|------|------|-----|
| | | | | | 荒川洋平 | 大友康信 | 小野泰弘 | 佐々木哲男 | 及川秀一 | 大沼宗彦 | 佐藤正博 | 長南良彦 | 山田司郎 | 菊地忍 | 相澤祐司 | 小野寺美穂 | 郷内良治 | 本郷一浩 | 山口實 | 渡邊武 | 今野榮希 | 星居敬子 | 相澤雅 |
| 市長 第5回定例会 | 議案第 41 号 | 専決処分の承認について(名取市市税条例の一部を改正する条例) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 42 号 | 専決処分の承認について(名取市都市計画税条例の一部を改正する条例) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 43 号 | 専決処分の承認について(名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 44 号 | 専決処分の承認について(平成23年度名取市一般会計補正予算(第10号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 45 号 | 専決処分の承認について(平成23年度名取市介護保険特別会計補正予算(第3号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 46 号 | 専決処分の承認について(平成23年度名取市下水道事業等会計補正予算(第6号)) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 47 号 | 名取市復興産業集積区域における固定資産税及び都市計画税の課税免除に関する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 48 号 | 名取市名取駅東西自由通路条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 49 号 | 名取市印鑑条例等の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 50 号 | 名取市平成23年東日本大震災による災害被害者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 51 号 | 工事請負契約の締結について(平成23年度消防防災施設災害復旧事業消防救急デジタル無線及び消防指令センター整備工事) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 52 号 | 平成24年度名取市一般会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 53 号 | 平成24年度名取市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 54 号 | 平成24年度名取市水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 55 号 | 平成24年度名取市下水道事業等会計補正予算(第2号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 56 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 57 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 58 号 | 市の境界変更について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 59 号 | 境界変更に伴う財産処分に関する協議について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議案第 60 号 | 字の区域を変更することについて | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員 | 議会案第 4 号 | 再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書 | 修正可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議会案第 5 号 | 生活再建に至らない東日本大震災被災者の医療費自己負担免除の継続を求める意見書 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議会案第 6 号 | 名取市農業委員会委員の推薦について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議会案第 7 号 | 今野榮希議員に対する議員辞職勧告決議 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

陳情

- ◇三・一一震災による行方不明者捜索についての陳情(行方不明者遺族 芦名 弘氏外九名)
- ◇県道仙台館腰線(箱塚二丁目地内)への信号機の設置に関する陳情(箱塚)つみ町内会会長 桑島良則氏外一名)
- ◇増田五丁目消防署西側通路等の冠水防止にかかわる陳情(田高町東町内会 会長 八巻 健氏)
- ◇増田六丁目通路等の冠水防止に係る陳情(田高町西町内会 会長 山司榮一氏)
- ◇スクールバスの運行等により愛島台から第一中学校に通学する生徒の通学環境の改善を求める陳情(名取市立第一中学校父母教師会 前会長 相澤由香氏外一名)
- ◇市道余方大沢線改良工事の早期着工及び完成に関する陳情(高館第十四区町内会 会長 佐藤甚三郎氏)
- ◇市道中沢今成線改良工事の早期着工及び完成に関する陳情

今野栄希議員に対する議員辞職勧告決議

名取市議会は、市民と議員との信頼関係を築く理念として、昨年12月に議員の政治倫理に関する条例を制定した。同条例では、議員は自ら研さんを積み、資質を高めるとともに、市民の信頼に値する倫理性を自覚し、品位を保持するものとする規定している。

また、東日本大震災において甚大な被害を受けた本市の復興に向け、市当局はもちろん、議会においては東日本大震災復興調査特別委員会を設置し、鋭意取り組みを進めているところである。

そのようなさなか、本市議会の今野栄希議員は、本年3月22日夜、酒に酔った状態で市内飲食店の女性従業員に暴行を振り、岩沼警察署増田交番から警察官が現場に駆け付ける騒ぎを引き起こしたものである。女性従業員から被害届が提出されなかったことから傷害事件としての取り扱いとはならなかったが、傷害行為のほか飲食店内において器物破損行為があったことを警察が確認している。飲酒による不祥事は平成19年2月定例会にも起こしており、酒気帯びにより予算特別委員会を欠席したことから会期末までの会議出席自粛と議場において謝罪している。

さらに、今期6月定例会については入院加療のため欠席する旨の届け出を提出していたにもかかわらず、6月10日の午前、自家用車で外出し、手倉田字堰根地内の市道において女性が運転する自動車と衝突する交通事故を起こした。

私たち議会議員は、常に議会の品位を重んじ行動しなければならない。今野栄希議員が引き起こした不祥事に対し、議会として会派協議会を複数回開催し協議を重ねてきたが、このたびの今野栄希議員の行為は、市民から負託を受ける議会の議員として著しく資質を欠くものであり、全会派の総意として議員辞職勧告決議案の提出やむなしの結論に達したものである。

よって、今野栄希議員に対する議員辞職勧告決議案を提出し、市議会議員の職を辞するよう勧告する。

平成24年6月19日

宮城県名取市議会

| | |
|------|------|
| 委員長 | 星居敬子 |
| 副委員長 | 荒川洋平 |
| 委員 | 大川泰弘 |
| 委員 | 及川秀一 |
| 委員 | 佐藤正宗 |
| 委員 | 大田裕司 |
| 委員 | 山田博 |
| 委員 | 相澤祐司 |

以前、通りがかりに田植えのイベントを見ていたのですが、メッセージが書かれていたことに気づいたのはごく最近です。稲が成長すると文字が一層際立ってきます。ぜひ一度ごらんください。

人権擁護委員候補者を可決

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、六月七日の本会議において、次のとおり原案可決し

- (高館第十四区町内会) 会長 佐藤甚三郎氏
- ◇生活環境の悪化と電磁波被曝から子供を守るための「変電所建設の計画地再検討とその対策」を求め陳情
- (名取変電所と健康を考える会代表) 三浦信子氏
- 外(二百六名)

議会を傍聴しませんか

「次回の定例会の開会予定は九月四日です」
本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十一月)開催されます。本会議・各委員会是一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会事務局までおいで

今期定例会における傍聴者の人数は延べ

64人

でした。今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。

ください。また、傍聴者アンケートでは、多くの方々から貴重なご意見をいただき、重ねて御礼を申し上げます。皆様のご意見を、今後の議会運営に生かしてまいります。

表彰

- 去る五月二十三日東京都で開かれた全国市議会議長会第八十八回定期総会の席上、同議長会会長から次の議員が表彰されました。
- ◎正副議長在職 四年以上表彰
- ◎建設運輸委員会感謝状
- 渡邊 武
- 山田 龍太郎

会派の異動

四月二十三日付で次のとおり会派の異動がありました。
○市民クラブ
今野 栄希

編集後記

表紙写真の田んぼは、イオンモール名取から植松入生仮設住宅団地へ向かう道路に面していて、増田川堤防のすぐ南側にあります。

東日本大震災復興調査 特別委員会活動報告

四月以降六回にわたる委員会を開催し、震災復興交付金の概要や、閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業、下増田地区防災集、団移転促進事業、災害公営住宅整備事業等について調査を行いました。六月二十八日の委員会では、市長の出席を求め、委員会で取りまとめた論点に基づき質疑を行いました。その主な内容は次のとおりです。今後、個別面談の結果を踏まえ、提言書を取りまとめ、市長へ提出する予定です。

〔閉上地区〕

○防災集団移転変更への検討は
七月中旬以降に実施予定の個別面談を踏まえ、可能かどうか検討していきたい。

○居住区域を西側へ移動できないか
閉上地区の被災市街地復興土地区画整理事業は現地再建が原則で、大きく変えるわけにはいかない。個別面談により住民の意向を確認した上で方針を示したい。

○牛野・小塚原地区の支援は
住宅の浸水被害防止対策として、宅地嵩上げ等工事助成金の助成を行っている。宅盤かさ上げ等による水の滞留対策として、排水路・排水ポンプ場の整備により対応していきたい。

〔下増田地区〕
○移転促進区域内に住むことはできないのか
集団移転が必要な区域を移転促進区域とし、移転後住宅敷地は災害危険区域に指定する。この区域に住むことは可能だが、建てかえや大規模な改築ができなくなる。災害危険区域は宅地ごとの指定はできない。

○移転元と移転先の土地単価の価格差を縮める方法は
土地単価の価格差を縮めべく市街地調整区域における住宅団地の整備を考えている。

〔災害公営住宅〕
○東端への建設は波よけかと批判的になっているが
居住区域東側地区に防災対応型災害公営住宅を計画している。防浪性構造とし、一階部分を非住宅とする。建設場所は、東側地区以外に県道塩釜巨理線沿いの両脇地区等を計画している。

総務建設

| | | | |
|-----|--------|------|--------|
| 委員長 | 相澤 雅 | 副委員長 | 佐藤 正博 |
| 委員 | 大友 康信 | 委員 | 佐々木 哲男 |
| 〃 | 及川 秀一 | 〃 | 長南 良彦 |
| 〃 | 小野寺 美穂 | 〃 | 山口 實 |
| 〃 | 星居 敬子 | 〃 | 山田 龍太郎 |

○兵庫県神戸市
○兵庫県淡路市
○新潟県長岡市
神戸市の区画整理事業は、区域ごとにまちづくり協議会を設置し、住民主導によるまちづくりを行っている。

災害公営住宅では、震災から十七年が経過し、現在直面している問題について話を聞くことができた。

淡路市では、富島地区の震災復興土地区画整理事業において、当初の決定に固執せず、個別面談や十七回の計画変更を行うなど、柔軟な対応を行ってきた。

長岡市では、平成十六年七月の豪雨災害、同年十月の新潟県中越地震と短期間に二度の災害に見舞われた。各地域の実情に合わせ、防災集団移転促進事業や小規模住宅地区等改良事業を活用し、従前のコミュニティーの

常任委員会視察報告

○山口県下関市
○福岡県春日市
○福岡県宗像市

下関市立中央図書館では、借りた図書等が通帳に記録される「読書通帳」や、インターネットで予約した図書を図書館入り口の「予約ロッカー」で受け取れる仕組みを、日本ですべて導入した。

いずれも本市で計画されている新図書館において取り入れたいサービスである。春日市では社会福祉協議会が窓口となり、自治会主体の高齢者等見守り事業を推進している。

本人の同意を得て「地域支え合いカード・マップ」を作成。支援が必要な人と見守る人が一目でわかる仕組みで、必要な情報を関係機関等で共有している点は、大変参考になった。

維持を目指してきた。

それぞれに災害の種類は異なるが、今後、本格的な復興を控える本市にとって学ぶべきものが多く、また、住民との合意形成の大切さを改めて実感する機会となった。



▲ 震災復興住宅入居者と懇談する委員

民生教育

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 山田 郎 | 副委員長 | 沼田 宗彦 |
| 委員 | 荒川 洋平 | 委員 | 小野 泰弘 |
| 〃 | 菊地 忍 | 〃 | 相澤 祐一 |
| 〃 | 郷内 良治 | 〃 | 本郷 一浩 |
| 〃 | 渡邊 武 | 〃 | 丹野 政喜 |

宗像市では小中一貫教育により、子供の学力向上と不登校生徒の減少が明らかとなった。本市においても大きな効果が期待でき、閉上小中学校の再建及び名取市全域の教育を考える上で大いに参考となった。



▲ 下関市立中央図書館内でデータベース検索機器の説明を受ける委員